

【プレス機械作業主任者技能講習】

＜実施要領＞

(秋田労働局 秋基登録第39号・有効期限満了日:令和6年3月30日)

(一社)秋田県労働基準協会

1. 日時及び会場

[日時] 令和5年12月12日(火)～令和5年12月13日(水)

1日目: 8時30分～17時40分 会場: 協働大町ビル

(8時20分から開講オリエンテーションを行います。)

2日目: 8時30分～17時40分 会場: 協働大町ビル

2. 講習科目(※修了試験含で記載)

- (1) 作業に係る機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識(6H)
- (2) 作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識(2H)
- (3) 作業の方法に関する知識(5H)
- (4) 関係法令(2H)
- (5) 修了試験(1H)

3. 定員 80名(定員になり次第締切ります)

4. 受講資格

●プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する18才以上の者。

※受講者は、「受講申請書」に「受講資格証明書」(受講申込書2Pにあります。)を添付してください。

5. 受講科目の一部免除

プレス機械作業主任者技能講習規程第4条による職業能力開発促進法等の訓練を修了した者、職業訓練指導員免許を受けた者等は下記講習が免除されます。

(「講習科目の一部が免除される者」の対象については、受講者申込書3P～4Pを参照ください)

- (1) 作業に係る機械、その安全装置等の種類、構造及び機能に関する知識
- (2) 作業に係る機械、その安全装置等の保守点検に関する知識
- (3) 作業の方法に関する知識

6. 受講料・テキスト代(消費税込み)

	免除がない者	受講の免除を受けることができる者
受講料(税込み)	13,200円	9,900円
テキスト代(税込み)	1,540円	1,540円
合計(税込み)	14,740円	11,440円

※テキスト代は変更となる場合があります。

7. 受講申込方法

- (1) 「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚(背景がないもの)を貼付のうえ、郵送、メールまたは持参により申し込みください。
- (2) 受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します。申込書に希望の有無欄あり。)
- (3) 受講申込締切日及び受講料納入期限は 令和5年12月5日(火) とします。
- (4) 受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5) 不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください

●【申込先】 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44
一般社団法人 秋田県労働基準協会
TEL 018-862-3362 ・ FAX 018-862-3729

●【振込先】 秋田銀行 大町支店 (普) 967567
一般社団法人 秋田県労働基準協会
専務理事 町田 良則 (マチダ ヨシノリ)
※振込は関係資料の送付後に行ってください。